

『保稅ハンドブック』（改訂 9 版）正誤表

頁	正	誤
p.3 表 1 総合保稅地域の 「主な機能」欄	…長期蔵置（2 年）、 <u>加工・</u> 製造（混合）、展示、使用	…長期蔵置（2 年）、 <u>加工、</u> 製造（混合）、展示、使用
p.19 表 2 内容点検の「具 体的内容」欄	貨物を <u>開披</u> して、内容物の品質・数量・機能を点検	貨物を <u>開被</u> して、内容物の品質・数量・機能を点検
p.138 ②－イ 本文 8 行目～11 行目	a 輸入許可済み<u>貨物又は</u>輸入許可前<u>引取承認済み貨物</u> （<u>航空貨物を除く。</u>） b 見本の一時持出し許可<u>済み貨物（別途、「見本持出確認</u> <u>登録」業務（p.21）を行う。）</u> c 検疫その他の公務員が見本採取票等に基づき採取した 貨物 d 税関検査のため検査指定票等に基づき検査指定を受け <u>た貨物</u>	a 輸入許可済み<u>又は</u>輸入許可前<u>引取り承認済み貨物</u> b 見本の一時持出し許可<u>を受けた貨物</u> c 検疫その他の公務員が見本採取票等に基づき採取した 貨物 d 税関検査のため検査指定票等に基づき検査指定を受け <u>て搬出される貨物</u>